

予

算

の

概

要

令和2年第1回豊頃町議会定例会が3月10日から開催され、当初予算が次のとおり可決されました。ここに、本年度予算の概要についてお知らせします。

令和2年度は、一般会計の当初予算が51億3,000万円、対前年度比7億6,200万円の(17.4%の増)6特別会計を合わせた全会計総額では69億2,269万8千円となり、対前年度比14.7%の増となりました。

一般会計

一般会計の歳入について、町税は前年度並みの4億9,692万6千円、普通交付税は9,908万9千円増(対前年度比5.2%の増)の20億1,116万3千円、町債は5億4,980万円増(対前年度比147.3%の増)9億2,310万円を見込みました。

また、財源不足に充てるための基金取り崩しとして、財政調整基金から2億5,000万円の繰り入れを計上しました。

次に本年度の主な事業ですが、本町

の基幹産業である農業基盤整備の促進のための「緊急農地盤整備事業補助金」に1,487万5千円、「道営農地整備事業」に816万6千円、「畜産担い手総合整備事業」に1,848万円、森林保全事業では「町有林造林事業」に3,376万8千円、水産業関連では「緊急漁場保全活動支援事業」に2,000万円を計上しています。

道路関係では、町道の改良舗装や橋梁の長寿命化補修に4億7,728万6千円を、住宅関連では「茂岩栄町高齢者住宅新築工事」に3,500万円を計上しました。

新規事業では、加齢性難聴者の補聴器購入費に対する助成として「補聴器購入資金助成事業」に1,200万円、新生児の聴力異常を早期発見するための

「新生児聴覚検査事業」に110万円、農作物の鳥獣被害を軽減するための「鳥獣被害防止対策事業」に240万円、優良な黒毛和種を町内飼養者に普及させるための「黒毛和種優良遺伝子普及事業補助金」に100万円、また、拡充事業として、「町外通勤者助成事業」の支給上限年齢を40歳未満から60歳未満へ拡大したことに伴い655万円を計上、「福祉タクシー乗車券交付事業」において、農村部等で80歳以上のみで構成されている世帯には一律年間72枚を交付するため531万3千円を計上しました。

その他、特別養護老人ホームとよこら荘の施設環境改善のため大規模改修の補助金として2億5,915万円、ジュエリーアイス観光のための施設新

会計別当初予算概要

(単位・千円、%)

会計名	令和2年度予算	平成31年度予算	増減率	
一般会計	5,130,000	4,368,000	17.4	
特別会計	国民健康保険特別会計	572,405	3.8	
	介護保険特別会計	376,650	0.1	
	後期高齢者医療特別会計	64,094	61,158	4.8
	医療施設特別会計	105,750	119,427	△11.5
	簡易水道特別会計	319,888	301,119	6.2
	公共下水道特別会計	332,316	234,658	41.6
小計	1,792,698	1,664,917	7.7	
合計	6,922,698	6,032,917	14.7	

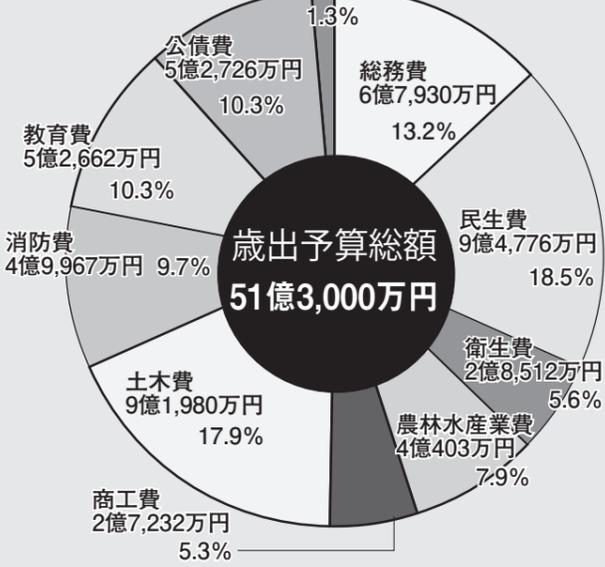
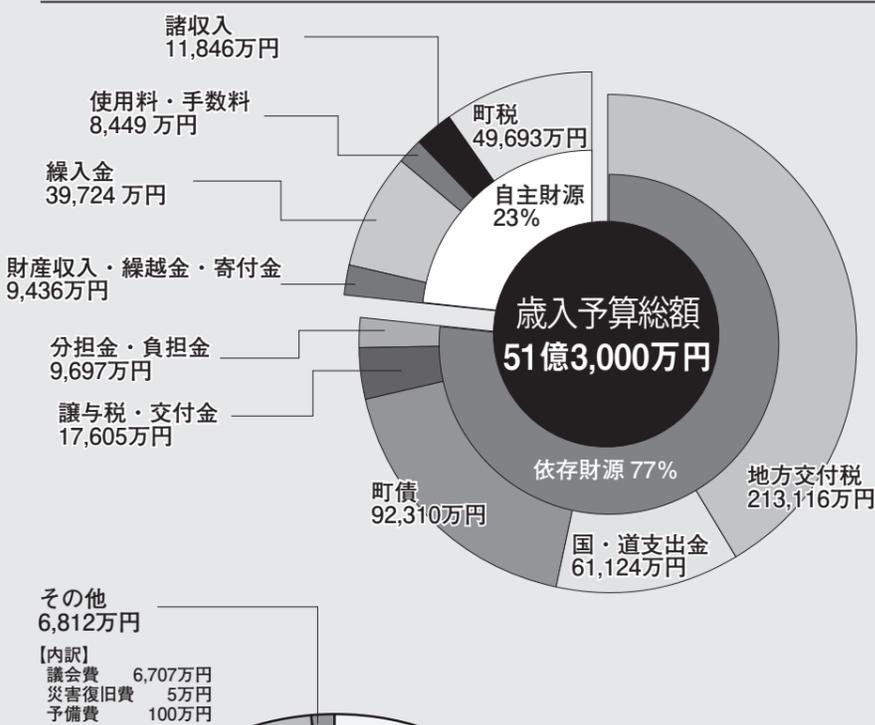
築工事として3,900万円、防災行政無線のデジタル対応のための改修工事に2億5,350万円を計上しました。

また、本年は豊頃町が開町して140周年を迎えたことによる記念事業として、北海道日本ハムファイターズ応援大使招致など関連事業6,478千円を計上しており、その他、一部上乘せ率が高い「プレミアム付特別商品券発行事業補助金」に3,581万7千円、「産業まつり抽選会記念事業」に30万円などを計上しました。

特別会計

特別会計については、国民健康保険特別会計で事業納付金の増加により対前年度比3.8%の増、介護保険特別会計では前年度並みの0.1%の増、後期高齢者医療特別会計では広域連合納付金の増加により4.8%の増、医療施設特別会計では診療報酬の推移から11.5%の減、簡易水道特別会計では茂岩簡易水道基幹的施設改良事業により6.2%の増、公共下水道特別会計では、茂岩浄化センターの中央監視制御施設等の更新工事により41.6%の増となり、6特別会計の総額は対前年度比7.7%増の17億9,269万8千円となります。

一般会計当初予算概要



歳出前年度比較 (万円)

款	前年比
議会費	289
総務費	△853
民生費	17,664
衛生費	△8
農林水産業費	1,300
商工費	7,119
土木費	10,045
消防費	25,725
教育費	12,859
災害復旧費	0
公債費	2,060
予備費	0
計	76,200

用語の解説

- ◆地方交付税
町が標準的な行政を運営するのに必要な財源を国が保障するため、一定の基準で交付
- ◆国・道支出金
国や道の基準に従って行った事業に対して受ける国や道からの補助金
- ◆町債
町が大きな建設事業などを行う際に、長期間にわたって利用することができ、多額の費用が必要な時に借り入れる長期的な借入金
- ◆繰入金
基金や積立金を取り崩して財源に充てるお金
- ◆諸収入
預金利子や国、道の受託事業収入、給食費等
- ◆公債費
借入金の元金、利子の支払いに要する経費
- ◆総務費
全般的な管理事務、税務、戸籍、財産の維持管理等の経費
- ◆民生費
高齢者や障害者に対する社会福祉、保育所の運営管理などの児童福祉等、安定した社会生活に必要な経費
- ◆衛生費
ごみ、し尿処理、保健指導等、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
- ◆農林水産業費
農業、林業、水産業振興のための経費
- ◆商工費
商工業・観光振興のための経費
- ◆土木費
道路、住宅、各施設の新設および維持に要する経費
- ◆教育費
小・中学校、給食センター、総合体育館、える夢館の管理運営等、教育・文化に係る経費
- ◆消防費
とちぎ広域消防事務組合負担金や災害対策のための経費

